

①『協働』をあらわすシンボルマークを募集します

② あなたのアイデアで、
『協働』を分かりやすくデザインしてみませんか？

③ 協働ってなに？

協働とは、私たちと町が対等な立場でお互いの立場や考え方を認め合いながら、
“良いところ”を活かして、共通の課題解決や改善を図る手法のひとつです。

募集概要

④

応募内容 寒川町の「協働」のシンボルマーク

応募期間 令和5年7月1日（土）～同年8月31日（木）必着

応募資格 不問

応募規定 ① 応募用紙、A4版白色用紙（上下を明記）を使用してください。
② 画材・色数は自由ですが、単色でも使用できるように考慮してください。
③ パソコンで制作した場合は、JPEG、GIFいずれかの形式（画像サイズは2MB以内）で、
メールで送付してください。

応募方法 応募用紙、又は自由様式に、作品、及び必要事項を記入の上、
応募先に持参、郵送、メール（件名に「シンボルマーク応募」
と記入）でご応募ください。
また、用紙1枚につき1作品とし1人何点でも応募できます。

（必要事項）

住所／氏名（フリガナ）／年齢／電話番号・メールアドレス／職業（学校名）
／作品についての説明（100文字以内）

発表 採用作品は、作成者に通知し、寒川町ホームページ、及び広報さむかわで発表予定。
表彰 採用作品の作成者には、表彰状を授与し、副賞として「 」を贈呈します。

注意事項 ① 応募する作品は、自作・未発表の作品とします。
② 採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は町に帰属します。
③ 採用作品は、協働を推進する活動に活用します。
④ 採用作品を補作、修正、翻案する場合があります。
⑤ 応募作品は、返却いたしません。
⑥ 応募者の個人情報、作品選考、及び連絡等以外の目的には一切使用しません。

応募先 寒川町まちづくり推進会議（寒川町 町民協働課内）
〒253-0196 寒川町宮山 165 電話：0467-74-1111（内線 291）
メール：kyoudou@town.samukawa.kanagawa.jp



メールでのご応募は
こちらから

裏面からご応募できます！
あなたのアイデアをお待ちしています！

シンボルマーク記入欄

※ 一枚につき 1 作品とし、何点（何枚）でもご応募いただけます

応募者

住所

氏名（フリガナ）

年齢

電話番号・メールアドレス

職業（学校名）

作品についての説明

応募締切 8月31日（木）必着

寒川町まちづくり推進会議（事務局 町民協働課）

寒川町「協働」のシンボルマーク募集要項（案）

1. 募集内容
寒川町の「協働」のシンボルマーク
2. 目的
協働のシンボルマークを公募により作成し、本町の協働事業のPR等に活用することにより、町民が協働を身近に感じられるまちづくりを推進するため。
3. 主催者
第8期寒川町まちづくり推進会議
4. 応募期間
令和5年7月1日（土）～同年8月31日（木）必着
5. 応募資格
不問
6. 応募方法
応募用紙、又は自由様式に、作品、及び必要事項を記入の上、応募先に持参、郵送、メール（件名に「シンボルマーク応募」と記入）で応募する。
また、用紙1枚につき1作品とし1人何点でも応募可能。

(必要事項)
住所／氏名（フリガナ）／年齢／電話番号・メールアドレス／職業（学校名）
／作品についての説明（100文字以内）

(作成要領)
① 応募用紙、又はA4版白色用紙（上下を明記）を使用すること。
② 画材・色数は自由だが、単色でも使用できるように考慮すること。
③ パソコンで制作した場合は、JPEG、GIFいずれかの形式（画像サイズは2MB以内）で、メールで送付すること。
7. 選考方法
第8期寒川町まちづくり推進会議にて、採用作品（最優秀作品）〇点を選考する。
8. 発表
採用作品は、作成者に通知し、寒川町ホームページ、及び広報さむかわで発表予定。

9. 表 彰

採用作品の作成者には、表彰状を授与し、副賞として「 」を贈呈する。

10. 注意事項

- ① 応募する作品は、自作・未発表の作品とする。
- ② 採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、町に帰属する。
- ③ 採用作品は、協働を推進する活動に活用する。
- ④ 採用作品を補作、修正、翻案する場合がある。
- ⑤ 応募作品は、返却しない。
- ⑥ 応募者の個人情報、作品選考、及び連絡等以外の目的には一切使用しない。

11. 問合せ先

寒川町まちづくり推進会議（寒川町 町民協働課内）
〒253-0196 寒川町宮山165 電話：0467-74-1111（内線291）
メール：kyoudou@town.samukawa.kanagawa.jp

検討事項

2 ページ目のチラシと照らし合わせて、確認してください。

- ① チラシのタイトル
- ② チラシを見た方向けのメッセージ等
- ③ 「協働」を分かりやすく説明する文章等
(前回会議のご意見)
 - ・漢字の「協働」は、子どもには難しい

④ 募集概要

④-1 応募期間

④-2 応募資格

(前回会議の意見)

- ・町民に限らなければ、寒川町を調べたり、訪れるきっかけになる。
- ・町民に限らなければ、多摩大学の学生にも呼び掛けられる

④-3 応募規定

④-4 応募方法

④-5 発 表

④-6 表 彰

(前回会議のご意見)

- ・まちづくり推進会議委員が、企業やお店に声掛けをする等により、品を持ち寄り、町の魅力感じられるセット（寒川魅力セット（仮称））を作る。
- ・寒川町らしい景品を作ることで、受賞者が町と関わりのない方の場合は町を知るきっかけとなり、町と関わりのある方の場合は町の魅力を再発見するきっかけになる。
 - 寒川魅力セット（仮称）に入れる品のアイデアはありますか。
 - 寒川魅力セット（仮称）以外に、副賞の案はありますか。

④-7 注意事項

- 4 ページ目の募集要項（案）の「7. 選考方法」